

平成元年 7 月 25 日

農林水産大臣 殿
環境庁長官 殿
文化庁長官 殿
林野庁長官 殿
鹿児島県知事 殿
上屋久町町長 殿
屋久町町長 殿

要望書

ヤクシマザルの保護について

最近 10 年間にわたって、屋久島においては有害鳥獣駆除法に基づくヤクシマザルの大量捕獲が続き、その結果ヤクシマザルの生存は危機的状況に陥っています。年間 500 頭もの捕獲がこのまま続けば、ヤクシマザルが早晩絶滅に至ることは明らかなです。屋久島の固有亜種ヤクシマザルの種の保存にむけて、捕獲および射殺中心の対策方針を変更し、下記の二点に留意したより総合的な方策が講じられることを強く要望いたします。

1. 現在屋久島における猿害対策は、有害鳥獣駆除（捕獲または射殺）に強く依存しています。この駆除方策に代わるより総合的な施策の採用が検討され、野生ヤクシマザルの捕獲がすみやかに中止されることを強く要望します。
2. 電気柵や猿害対策のために開発された爆音器などによる総合的な対策を立案、実行するために、農家、行政機関、生態学専門家により構成される猿害防除のための組織、そして実行のための体制を早急につくる必要を提唱します。

日本霊長類学会